

全 員 協 議 会 記 録

令和3年8月17日(火)
10時00分～12時24分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、教育長、
総務部長、健康福祉部長（教育部参事）、健康福祉部参事、産業経済部長、
都市建設部長、教育部長、上下水道部長、市長公室長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第9弾】（市長公室）
（案）について
- (2) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散にかかる協議（総務部）
状況について
- (3) 浜田市行財政改革大綱（パブリックコメント案）について（総務部）
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について（健康福祉部）
- (5) 浜田市雇用促進住宅の管理方針の変更について（都市建設部）
- (6) 美川幼稚園の令和4年度園児募集について（教育委員会）
- (7) 市立幼稚園における預かり保育の検討状況について（教育委員会）
- (8) 金城地域断水防止対策について（上下水道部）
- (9) その他

2 9月、12月定例会議での陳情審査及び申し送りについて

3 議会改革に関する検討結果（第6回報告書）

～多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について～

4 はまだ市民一日議会でのアンケート結果について

5 各地域協議会との意見交換会で出た意見について

6 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[10時 00分 開議]

川神議長	ただいまから全員協議会を始めたい。早速議題に入る前に市長から発言があるようなので許可する。
市長	今般の大雨被害あるいはその対応について、少し報告させていただく。 今回の大雨については私ども対策本部会議を8回にわたって設置し、対策に取り組んできた。 幾つか被害が出ている。一つは周布川の周布橋が現在も通行どめのままである。道路の通行どめでは弥栄、林道の通行どめでは美川折居線の通行どめ、これは現在も通行どめである。 水道関係は断水が三階町で発生し、現在は復旧している。 停電も市内各地で発生し、特に金城、弥栄、三隅では発生し、今は復旧しているが市民にご迷惑をおかけした。 周布橋は今回の大雨で水量が多かったことが影響しているのだと思われるが、橋がたわんでいる。これについて抜本的な対策も必要だろうということで、現在県に協議の申し入れをしている。今後の方向性はまた改めてご報告させていただきたい。
川神議長	では議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第9弾】(案)について

川神議長	副市長。
副市長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	ただいまの件は9月定例会議の議案として、令和3年度浜田市一般会計補正予算第6号が提案される予定なので、質疑・審査は議案質疑または付託先委員会をお願いする。 本日確認しておきたいことがあればお願いする。ただいまの報告について質疑等はないか。 (「なし」という声あり) では次に移る。

(2) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散にかかる協議状況について

川神議長	総務部長。
総務部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	ただいまの報告について質疑等はないか。 (「なし」という声あり) では次に移る。

(3) 浜田市行財政改革大綱(パブリックコメント案)について

川神議長	総務部長
総務部長	(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑等はないか。
 (「なし」という声あり)
 では次に移る。

(4) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

川神議長

健康福祉部参事。

健康福祉部参事

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

三浦議員

先般ワクチンの破棄が浜田市でも起こったと報道があり、皆ご承知だと思う。災害による不可抗力だったことは私も認識しているが、予備電源の切りかえなど、ワクチンの管理は今後も続いていくものと思うがその対応について今どのように考えておられるか。

健康福祉部参事

先般台風があった際に停電が生じ、ワクチンの温度管理が保たれず廃棄した事案があった。医療機関では注意を払ってワクチン管理を行っておられるが、早朝未明の停電で、対応を急いだができなかったという非常に難しい事案だった。

抜本的な対応が見出しにくいところで、関係者には引き続き注意を払っていただきたいというところに尽きるのだが、具体的にどういう対応ができるか模索中であり、方策としては今は打ち出せてない。

笹田議員

昨日市長から防災メールで、浜田市民への呼びかけがあった。8月に既に23人の感染者が出て市民も不安に思われている。

浜田市はこのようにグループ分けして混乱が起きないように接種を行っているが、大田市などは既に中学生も打ち終わっている。それについて市民から、なぜ浜田はこんなに遅いのかと問い合わせがあったりする。浜田市としてはどのようにお考えか。

健康福祉部参事

接種状況が報道等でも出てそれを市民が見られたり、接種のスケジュール、タイミングによってどうなのかという声はいただく。市中の医療機関においても接種準備は整っている。ただ残念ながらワクチン供給の回転上難しいところがあり、提供ができてない。正直もっとあればもっと早くできていると気持ちとしては思っている。医療機関もそちらの確保さえできればどんどん進めていただけるということもあり、今後の内容がもっと前倒しできれば、スケジュール自体、早められるものは早めたい。

笹田議員

もしワクチンが入れば予定より早まる、逆に心配なのが、ワクチンが足りないからと1回予定をずらしたことがあるが、今後はそういうことがないのかだけ確認させてほしい。

健康福祉部参事

9月、10月のワクチンが来る量の見通しは出てきた。ただ、あとはいつ入ってくるのかによる。今のところこのスケジュールを遅らせる見通しは持ってない。

- 西川議員 65歳以上の高齢者については9割以上の接種が終わり、ほぼ希望者の接種は終わったとのことだが、自宅介護状態にあつて移動できない方は個別に対応するという事だった。それも行き渡ったのか。
- 健康福祉部参事 実際に自宅でどうしようかという事案に個別対応したこともあった。そのほかに大きく難しい事案は聞いてないが、出てきた場合には対処する。ほぼ希望者への対応はできてきたと思つているが、個別の掘り下げたところで本当はどうかを探し出せているわけではない。確認しながら必要な方の対応はしたい。
- 西川議員 出てきたら対応とのことだが、ケアマネージャーさんと連携したら情報が取れるのでは。積極的な情報収集はされないのか。
- 健康福祉部参事 具体的にはないが、今のような形で何かしらの確認をしていきたい。
- 西川議員 集団接種で、高齢者だけでなく漁業関係者や県大生などがされているが、予定よりも接種が少なかったと思う。県大生1,000人のうち3割だが、225人、予定よりも少なかったのはどういう原因か。
- 健康福祉部参事 最初は1,800近くの枠を取つて高齢者の希望が千超だった。残りはかなりあるということで、県大生などを対象に接種機会を設けた。225あまり余つたわけだが、正直もう少し希望があるのではと見ていた。殊のほか希望者が少なく、結果としてこれだけ余つた。このあたりが見込みというか、期待と外れていた。
- 西川議員 学生はお盆前に帰省などがあるからということで計画されたと思うが、積極的な周知活動などはされたのか。予定よりかなり少ないが。
- 市長 県大生については夏休み前の7月に、ぜひ接種してほしいと。そのことが本人の安全にもなるし、夏休みを過ごして帰つてきた後も市民が安心されるだろうということから、大学にもお願いして特別に集団接種枠を用意しているので学生に働きかけていただきたいということで、学長名で何度か通知していただいた。その際、浜田市長からの特別メッセージを添付していただき、これも2回くらいお願いした。
- 正直、もう少し接種者が増えると期待していたが、結果的には約3割くらいにとどまつた。なぜ3割程度なのかはつかめていない。予定日の日程が合わなかつたのか。あるいは若い人たちが接種に対して慎重というか、いろいろな話も出回つているのでそういったことを警戒されたのか、副反応が心配されたのか、いろいろなことが考えられるのだが、これについては県あるいは市長会長とも話す機会があり、今後若い人への接種の参考にしていただきたいということで、この情報をお伝えしている。
- 全国的に若い人の接種が進んでないことについて、国も何らかの対応を考えている。したがって浜田市の事例を市長会を通

笹田議員

じて出させてもらったが、もう少し若い人の接種が進むように市としても今後も取り組んでいきたい。

うちの子は県大に通っているのでもいろいろな話を聞いた。市長が言われたようにやはり日にちの関係も大きかった。日曜は予定が入っていて難しいと。あと、コロナに対して恐怖を持たれていない。我々は大丈夫なのかと話をするとそういう意識の学生が回りに多かった感じがした。打っておいたほうがよいと話したのだが、我々の世代、高齢者の世代と、10代、20代とは、浜田市民でも僕の周りでも、打つ必要ないという方が結構多い。そうすると今まで浜田市が準備してきて、市長メッセージが出たとしてもなかなか接種率が上がらないのではと思う。若者に対してはもう少し明確に増やしていかないと。国の施策を参事のもと大変な思いをしながらされている。人々の思いで。個人に任されているのだがしっかり接種していただく方針を立てないと。40代でも打たない方がいる。高齢者は第1回目が90%超えたと言われるが、恐らく50%いかないのではと危惧している。そうすると打っている高齢者も不安になるし、基礎疾患を抱えている方も不安になるので、そういう方々のためにも若い方の接種率を上げる施策を何か考えないと。

今度9月中旬か、12歳から39歳までの方に発送するが、恐らく打たない方のほうが多いのでは。そのあたりもう少し考えていただいて、なるべく多く、80%出していただき接種率を上げていく方法も必要だと思うが、そのあたりの考え方について伺いたい。

市長

おっしゃるように若い人への接種の推進は大変重要だと思っている。昨日防災防犯メールと市のホームページでも直させていただいたが、年齢別の感染者の状況を初めて公表させていただいた。これまでは県発表のデータしか我々はもらえておらず、ほとんどは年齢も未公表という中であって、保健所長と直にいろいろ話し、若い人に感染が広がっている情報を、もっと市民にしっかり知ってもらわないといけないということで、県から見れば極めて異例かもしれないが、データを出していただき、年齢別に公表させていただいた。これは浜田保健所管内、浜田・江津市の23の事例だが、その中でも29歳以下が9人感染している。まずこの事実をお伝えし、市民にも若い人の感染が増えている、若い人は行動的なので他の方に広げる可能性があることを知ってもらおうと。これも啓発の意味合いもあって昨日あえて、初めて公表させていただいた。

今後については、もっと若い人に、自分を守るために。副反応の心配は確かにある。高齢者は副反応が少ないが、若い人ほど副反応が出る可能性が高いとも言われているところであり、そういうことも心配して若い人が接種しない状況もあるかと思うが、自分を守るだけでなく周りにうつさないためにも接種

を進めるべきだと。こういったことも先般、全国市長会の会長にも直に私から。国もそのように動いてほしい、もちろん自治体もやるけれどとお願いして、わかったと。

若い人の接種推進は浜田市の自治体だけではなかなか難しいところもある。やはり国を挙げて取り組んでいただかなければ、今回のように全国的に広がって、特に若い人の感染が広がっていることを食いとめられないのかと。たまたま今は市長会の副会長もさせていただいているので、会長と携帯電話でよく話しているの、そういったこともお伝えして、一緒になってとにかく若い人の接種を進めるよう、市としても取り組んでいきたい。

川神議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(5)浜田市雇用促進住宅の管理方針の変更について

川神議長

都市建設部長。

都市建設部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

芦谷議員

市内4か所を回ってみて、大変老朽化が進んでいて住みにくく見える。市が直営するということはしっかりと住宅をつくる、守るということだと思うが、改修の考えを伺う。

都市建設部長

現在令和6年度4月1日の民間譲渡に向けて準備を進めているが、それまでの間は直営で行うということで、住民にご不便をかけないよう維持管理は一部業者委託ししっかりと対応していきたい。特に改修というところは現時点では考えていない。

芦谷議員

大変空き部屋が多い。民間譲渡までそのまま置くのは市の住宅施策としては弱い。管理する間は入る人が増えるように、前に向いた施策が必要である。ぜひ予算化しながら、できることから修繕しながら、人が住めるように。そういった考えはないか。

都市建設部長

ご指摘のように入居率だが、4団地平均で6割程度であり全部を満たす状況には至ってない。住民にご不便をかけないようしっかりとした修繕を行いながら、入居率を上げるよう取り組みながら対応していきたい。

川神議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(6)美川幼稚園の令和4年度園児募集について

川神議長

教育部参事。

教育部参事

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(7)市立幼稚園における預かり保育の検討状況について

川神議長
教育部参事
川神議長
布施議員

教育部参事。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの報告について質疑等はないか。

給食と預かり保育の要望は、保育園の保護者から非常に多くあった。それができないために統合幼稚園の部分も先ほど話があったが、預かり保育をすることで、延長保育をやることによって預ける人が多いと予定されるが、その実施をもってこの統合保育園に対してどういう分析をされて、統合保育園に対しての持っていく方をされるのか。また、石見幼稚園、長浜幼稚園、美川幼稚園、この場合が多くなった場合に統合幼稚園はあくまでも計画どおりに長浜幼稚園に統合するのか。お考えをお聞きする。

教育部参事

まず今回10月の条例改正が済んでからの予定になる。10月中には開始予定としているが、これを始めたことによって預かり保育をぜひと言われていたところについては、保護者に歓迎していただけたと思う。そのことが今後の幼稚園募集にどのくらい影響があるかは、今おられる方、今後入られる方の要望は聞いたが、それ以降の要望はなかなか聞きづらいので、10月以降やってみてどういう状況になるかはまた考えていきたい。

また、統合は令和5年度であって、令和4年度の1年間があるので、園児募集はするのでその様子もまた見てみたい。

令和5年度に統合することについて、公立幼稚園の人数がすごく増えて長浜幼稚園の園舎では足りないということが起こればうれしいが、そこまでは考えづらい。長浜幼稚園の園舎を使つての統合幼稚園をしっかりと運営して、今後の幼稚園運営につなげていきたい。

布施議員

方針はわかった。私も石見幼稚園が地元なのでPTAの方と話す機会がよくある。あくまでも自分たちの園は残してほしいのが本音である中、今できること。前教育長は今の幼稚園問題があるが要望についてはいろいろ勘案しなければいけないが、預かり保育ができるのなら増える可能性もあるのではと言われた。幼稚園に預かり保育がないために保育園に預けている保護者もおられる。減るよりは増える可能性のほうがあると私は思っている。統合幼稚園の問題を、これが大きな預かり保育をするかしないかによって、園児数はかなり変わってくる要素があると思っている。1年試行期間があるかもしれないが、その中でこの部分が大きな園児の左右する部分になると思うので、ぜひ研究されて、どれがベストなのか選んでいただきたい。よろしく願います。

佐々木議員

この要望については今回アンケートをやって、そこで出た要望ではなく、これまで過去何年間にわたって保護者の方々が要望されてきたことが実施につながったと思うが、以前所管は教育委員会だった。今回子育てのほうになって、いとも簡単に実施されたという感じがする。

これまで大事なこととは認識されていると思うが、これほど急激に実施されると、根本的なところがもし言えれば教えていただきたい。

教育部参事

健康福祉部が子育てということで幼稚園を教育部参事として担当しているが、それまでも教育委員会でしっかり要望事項は受けとめておられた。ただなかなか実施となるといろいろなことがある。今回は幼稚園の先生方ともしっかり協議し、これを受けとめて今園児数がこれだけ減ってきたことを協議し、今後やはり預かり保育をしていかないと、まずできることからやっという協議を職員としっかりしてきたことが、預かり保育ができるようになった一つだと思っている。それは教育委員会も一緒にやってきたことなので、けっしてこちらが受けたからできるようになったということではなく、幼稚園のニーズが減ってきたことを皆で認識して進めてきたことが一つだと思っている。

佐々木議員

所管が変わったからということではないと思う。それはわかっているが、「しっかり協議してきたからできた」と言われたが、ではこれまでしっかり協議されてなかったのか、ということにはなる。保護者の思いがどの程度市に伝わってきていたのか。その辺が非常に疑問になる点である。

今さらどうこう言わないが、今後しっかり保護者の思いを、今の答弁のようにしっかり受けとめていただきたい。最後に一言お願いする。

教育部参事

今後も保護者の要望全てが受けられるかどうかはわからないが、担当部、部外、しっかり協議していきたい。

笹田議員

実施時間が2時から4時までの2時間である。これを見ると利用料金等で、保護者の就労等もしくは保育認定を受ければ無料と書いてある。保護者がどうしても迎えにいけないのでそういったことを進める場合は無料だということだと思うが、そういった方のニーズにも対応する時間でないと難しいのではと思うのだが、これを2時間にした理由をまず伺う。

教育部参事

保護者アンケートの結果では16時と17時までの希望が同数くらいの割合だった。今回は10月から始めるということで、どのように進めるか、どのような希望があるか、まず保護者はどのくらい預けられるかを見ていかないといけないので、まず16時を取って見た。やってみて今後もアンケートを取ったり、もっと預けやすい方法など。

保育園ではないので、そこの違いはある。時間的なことは

笹田議員

今後も協議していきたい。

もちろん保育園と違うので。時間が延びれば延びるほど、保育園と整合性が取れなくなる問題もある。しかし今は公立の幼稚園児が少なく、そういうところを総務文教委員会でも指摘したように、公立幼稚園も大事にしないといけないのではということもあるので、なかなか難しい問題かもしれないが、預けていただける市民により環境よく過ごしていただけることが大事だと思うので、その辺はニーズに合ったやり方をしないと。この1時間でまた差が出てくるといろいろな問題が出てくるのではと思ったので。やる以上は子どものため、市民の保護者のために、よりよくしないといけない。今後しっかりやっていながら、浜田の子をしっかり教育していただきながら、公立幼稚園が発展していくようやっていただきたい。

川神議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(8) 金城地域断水防止対策について

川神議長

上下水道部長。

上下水道部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

川上議員

疑問、要望等々について調査検討して、どのような形で生かし、どこで市民にお返しするのか。

上下水道部長

今回の住民説明会の内容だが、前回の全員協議会で報告する前にスタートしている。説明内容としては、6月定例会議で報告した内容まで完全に含まれていないため、その後の対応等を踏まえてまた9月定例会議終了後、第2回目の説明会をしたい。

川上議員ご指摘のとおり、説明会で出されたご指摘等も踏まえ、その際にご説明させていただけたらと考えている。

川上委員

私は、市民にどのようにお返しするのかを確認したのだが、その点はいかがか。

上下水道部長

金城地域以外も含む全ての市民ということか。

川上議員

9月にもう一度説明会をされるとのことだが、それまでに調査検討が終わったものを返すことは可能かどうか。

上下水道部長

現在のところ住民への説明は次回の説明会を考えている。中間で特にとというのは今のところ考えていない。

川上議員

これだけたくさん疑問や要望が出ている。このことをしっかり調査検討して、その結果どうするか、どうしなければならぬかを、しっかり市民に報告するのはどのような形ですのかと聞いている。今後検討するというだけか。

上下水道部長

検討させていただき、その結果については再度説明会等で報告させていただきたい。

川上議員

9月の説明会でこれをするのか。

上下水道部長

9月定例会議が終わり、9月末から10月になろうかと思うが、その際に説明会の場をまた持ちたい。

川上議員

私が聞いているのはここに書いている、本当の原因は何かとか、対策を考えてほしいとか。この結果は9月以降の説明会で、こうしますと言えるのかどうかと聞いている。

上下水道部長

質問内容が多岐にわたり、直ちに対策が取れるもの、部内で考えてすぐ結論が出るものについては9月以降の説明会で説明させていただく。

ただ、長期的に検討が必要なものについてはその都度考えたい。

川神議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(9)その他

川神議長

執行部からほかに報告事項があるか。

総務部長

冒頭の市長挨拶にあったように、このたび浜田市においては台風9号、また前線が停滞し大雨が続いた。こういった内容について口頭で恐縮だがご報告させていただく。

今日も気象庁の資料によると、午後あたりからまた警報が出るのではとのことである。雨もたくさんは降らないが明後日くらいまで続くのではということもあり、改めて私から口頭で概要と、各部の方でつかんでいる被害の報告をしたい。

台風9号は8月8日の夜9時25分にまず警報が出た。警報が出ると浜田市の防災担当者は準備体制に入るので、待機していたところ明け方の4時55分に土砂災害警戒情報が出て、特に旭で土砂災害の危険が高まったということで、6時30分に避難指示、これはこの5月20日に災害基本対策法が変更になったのだが、変更後初めて浜田市で避難指示を出した形になる。旭地域に指定避難所を5か所開設した。

その後、雨は降り続き、市内全域で土砂災害の危険が高まった関係から8時半の段階で浜田市全体に対して避難指示を出した。その際に避難所についても市内38か所を開いた形で、これはSNSなどで周知させていただいた。避難者は最大の段階で市全体で52世帯、113人避難されていたときがある。

今度は午後になって周布川の水位がどんどん上がってきて、これも氾濫の危険があるということで、昼過ぎには周布川流域の方には特に川も危ないということで避難指示を出させていただいた。その際は第三中学校も避難所として開設した。

結果として雨はそうひどくはならなかったがなかなか水位も落ちないということで、その日の17時時点で避難指示を解除する形で、避難された方にも皆帰っていただいたので、避難所を閉所した。これは8月9日月曜日のことである。

その二日、三日たったころ、今度は前線が停滞するだろうということがあり、8月14日の朝6時に再び警報が出て、改めて準備体制に入った。このときも前線に近い、また前日もよく降っていることもあって、旭の警戒レベルが非常に高くなったので、まずは旭に5段階あるレベルの3段階目である高齢者等避難を朝9時15分に出した。その後自主避難所を開いたり、あるいは指定避難所を開いたりなど14か所を開き、これは旭には避難所を開いたが、多くはないが3世帯7人の非難があった。

またこの昼過ぎには周布川が避難の氾濫水位まで到達し、気象台から洪水警報が出たので、これについても躊躇していたのだが、雨はそれほど降ってなかった。その中で、少し水位を注視をしようということで、これは10分ごとに情報が入るので、ずっとそういう状況を見たり、あるいは気象台、民間の気象会社の情報を分析する中で、やはり15時に周布川流域に対しても高齢者等避難を出した。

結果としてこれもやはり第三中学校を開設したが、これは夜の段階で11世帯くらい避難されている。

最終的に14日土曜日の夜は、50人近くの避難者があったが、翌朝4時に洪水警報が解除になり、周布川の水位も避難レベルを下回ったので、朝8時に高齢者等避難を解除し、一応は今終わっている、警報も出てないし避難情報も出してない状況だが、冒頭申したように今も天気予報があまりよくないので、情報収集しているところである。

大変恐縮だが、細かい被害情報等については各担当部から報告させていただければと思うので、よろしく願います。

産業経済部長

このたびの台風9号から8月の豪雨災害の被害状況について、現在は調査中だが8月16日時点での農林関係の被害について、口頭で報告する。

浜田市全体で農地が96件、1億4,895万円、農業用施設が117件、1億2,083万円、林業施設が32件、1億4,973万、林地崩壊が11件、6,100万円、合計で256件、4億8,051万円となっている。なおこの被害状況についてはあくまでも調査段階の概算数値なので、今後変動するものと考えている。

都市建設部長

公共災害について8月16日現在の被害を報告する。災害査定を受ける本災、災害査定を受けるまでもない規模の小さい単独災害、土砂等を取り除く業者に委託する箇所数を合わせて、市全域の道路で284件、5億6,300万円の被害となっている。

河川においては本災、単独災、委託を合わせて51件、3億7,300万円となっており、道路・河川合わせて合計箇所数で335か所、金額にして約9億4千万円の被害額となっている。

また家の裏の崩壊等の報告も受けており、市全域で66件受けている。

冒頭に市長より報告させていただいた、市道日脚治和線の周

布川にかかっている周布橋が、9日、14日の大雨により大きく変状を起こし、14日の午後2時半から通行できない状況になっている。

なお雨が上がり水位が下がっても復旧見込みは現在立っていないので、当面の間は通行できない。地域の方を初め多くの方に影響があるがご理解とご協力をいただきたい。

今後は被災状況をきちんと調査し、確認した上で対応については島根県とも協議し検討を進めてまいりたい。

教育部長

第三中学校の自転車小屋の屋根の破損、体育館の軒部分の破損が出ている。第二、第一中学校も含めて約10校が、吹き込み、雨漏りあるいは停電という被害が出ている。対応できるものから順次対応している。

続いて、台風に伴う通学路関係である。旭小学校からまんてんに向かう側の通学路のり面が崩落して通れない状況になっている。これについては道路管理者で対応をお願いしている。

併せて弥栄中学校の正面側市道ののりが崩落しているが、弥栄中学校については体育館新設時に裏側に新しい道路を形成しているので特段支障はないと考えている。

続いて文化スポーツ課所管の施設だが、三隅地域においては少し停電が長引いたため、その辺の影響が出ている。文化ホール等は若干の雨漏りがあった。あと城山、県庁の門の瓦が、上部分の木が落ちたことにより破損している。この辺も関係者と協議しながら修繕に向けた対応を考えている。

続いて今回の大雨関係だが、今福小のプールののりが崩れ、プール内に土や倒木が入っている。水が入っている状況なのでこれについては重機も入れないため現場で検討させていただければ。

周布、松原小で外壁剥離が若干起きている。通学路は先ほど言った周布小学校、第三中学校、周布川の橋が通れないので、長期間の通学路変更になるかと思う。今は夏休み中だが学校側で対応について検討すると聞いている。安全面に配慮した通学路の確保を考えている。

三階小学校、これはバスが通るところだが三階町地内での市道に少し亀裂が入ったという連絡を受けている。バスが通れるかどうかについては現在委託業者に確認してもらっている。

文化スポーツ課所管の関係だが、郷土資料館、浜田城資料館等一部雨漏りがあった。ふれあいジム・かなぎでも若干雨漏りがあった。現在復旧作業については順次対応していこうと考えている。被害額はまだ把握できていないので、今日は報告は控える。

上下水道部長

まず台風9号の被害だが、上水道では3か所、土砂流出などで被害が出ている。このうち2か所は漏水があったので断水して復旧工事を終えている。

下水は三隅において停電に伴ってマンホールポンプが停止し、汚水が畑あるいは水路へ流出した。これは現在畑の所有者と復旧について話を進めている。

続いて先日の大雨被害について。先ほど都市建設部から報告があった周布橋に水道管が添架されている。橋の形状が変わることに伴い水道管も被害を生じており、現在漏水が発生している。橋がこのままもったとしても場合によっては水道管が破断する恐れがあるので、現在24時間体制で職員が監視している。この管が破断した場合の影響だが、同じ口径の管が9号線を挟んだ上流の橋にかかっている。2本の水道管で周布川以西の給水を行っているが、給水能力が半減し、約750軒に影響する可能性がある。実際どこまで影響が出るかは現在のところ不明。もしそういった事態になれば早急に広報あるいは給水ができるような体制を整えている。

また冒頭に市長からあったが、今朝ほど道路陥没に伴う水道管の漏水だが、三階町で本日未明に漏水が発見されたので、今朝ほど断水修繕工事を実施している。断水した世帯には給水袋を配付させていただいた。現在は復旧している。

ただいまの報告について質疑はないか。

高齢者等の避難について伺いたい。今回第三中学校が避難場所の地域の中で、内田町、内村町が含まれていたそうで、危険な中場地区を通らないとその避難場所まで行けず、実際にはその地域の方が避難を諦めたと伺っている。それだけ危険な箇所を通過していかねばならない第三中学校が指定されたことについて、果たして避難所として適切かという疑問の声があった。それについての経過をお聞きしたい。

このたびの9号と大雨の関係で2回くらい周布川のあたりが危険だった。最初の段階では第三中学校もだが、長福寺こちらも使用したりしていた。そもそもが周布まちづくりセンターや、周布小学校あたりを避難所に利用しているが、川が増水したときにはできるだけ遠く高いところへということで今回第三中学校を改めてあけた次第である。

2回目の大雨のときは第三中学校をあけようということであけたが、避難される方については距離的なものがあったり、時間的なものもある関係で不便だという話も伺った。

我々の中で避難所の設置は大変大きなポイントなので、少し整理して市民に安全に逃げていただけるよう引き続き考えていきたい。

周布川の橋、8月14日に我々消防団が見回りして気づいた。非常に驚いた。その後に住民が次々来られて、皆恐怖におののいていた。私も橋が動いているように見えた。この橋をかけかえるしかないのだろうが、住民がこれだけ恐怖していて、橋をかける際には住民の意見を聞いてほしいと訴えられてきた。

川神議長
小川議員

総務部長

道下議員

都市建設部長

8月9日にのっぴきならない水量で波佐のほうから降ったのだろう、周布川が30分くらいで50センチほど、一気に増えた。それにしても昭和33年築の橋が、ほかにもあるのではと住民から多々言われた。そのあたりを回答いただきたい。

道下議員は地元消防団で水防等にご協力いただいていることに、まずもって感謝申し上げる。

周布川の変異も14日時点と昨日も確認したが、橋の変異はあるようで、今後の雨の状況によってはもう少し被害が進む可能性もある。万が一にも人が渡ることがないようにきちんと通行どめのバリケードなど対応したい。

今後の対応は県とも相談しながら、また地元の話を聞きながら、橋の復旧についてどういったことをやっていくかはまた相談し対応していきたい。

道下議員

そのほかに特に周布川にかかっている橋については、現在変わったことがあるといった報告はいただいている。

周布だけでなく浜田市全体で。水量が一気に増えたのは私も目の前で、それも夜間でなく昼間だからまともに認識して怖かった。浜田市全体の市道の橋を点検すべきでは。そう皆が言っているし私も感じた。その点について。

都市建設部長

確かに今回の雨は非常に一気に降り、水位も一気に上がった。全域に雨が降っているので、そういった意味で橋梁点検と道路の構造物等含めて、全体的に点検してまいりたい。

牛尾議員

今回、周布川沿線の複数の町内会長からご意見を伺ったが、58災、60災、63災で浜田市はかつて災害の常習地域だと言われていた。今回言われたのは、大長見ダムは100年に1度の水害に耐えられるダムだと僕らは説明を聞いてきたが違うのかと。私もそのように定礎式のときに聞いたし、第二浜田ダムも100年に1度の水害に対応できるということで今回はびくともしなかったと思っていたのだが、周布川についてはどうもそうではない感じがした。

都市建設部長

年数がたっているので執行部に聞いても筋違いかとは思いますが、100年単位の災害を想定してできたダムがあるにもかかわらず、今のようなことが起こっているのは市民にどのように説明すればよいのか。わかっている範囲で説明をお願いする。

大長見ダムは建設されてかなりの年数がたっている。昨今の雨の降り方が設計当時の想定から言えば、「これまで経験したことがない」と表現されるので、想定以上の雨が今回も降ったと。今後もそういったことが予想されることになろうかと思う。その辺の対応対策については、今時点の施設は十分活用していただかなければいけないところもあるし、今後そういった雨にどう対応していくかは、市だけでなく県、国へ働きかけて検討していく必要があると思っている。

現時点でどういった方策かまではできてないが、そういうこ

佐々木議員

とをしていく必要があると思っている。

美川地域の避難所のことが出ていた。前回までは美川公民館が避難所として設置されて、前回もかなりたくさんの方が避難された記憶がある。それが今回、旧美川公民館が避難場所ではなくなって第三中学校にということで不思議に思った。いつ変わったのか、それが住民にいつ周知されていたのか。第三中学校になると先ほど指摘があったように、かなり遠距離になって避難する気持ちにはなかなかならないのが住民感情だと思う。やりとりはどうだったのか。

総務部長

このたびの第三中学校というのが結局、周布川の河川増水に基づいての部分なので。また避難所は避難所として、指定避難所、初動避難所というのがいろいろあるが、そういった中でまたあけるべきであればまちづくりセンターもあけていくことになると思う。

一番大事なのは事前にどこが避難所、ハザードマップもつくって配付させてもらっているが、おっしゃるようにどの場所か、どのように行くのか、しっかり皆にご理解いただいたり周知していくことが大切だと思うので、引き続き努めていこうと思う。

川神議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ではこれで質疑を終わる。

議員から執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

以上で議題1を終わる。執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 9月、12月定例会議での陳情審査及び申し送りについて

川神議長

議会運営委員会、笹田委員長。

笹田議員

9月、12月定例会議での陳情審査及び申し送りについて説明する。経過については議会運営委員会で陳情審査の流れを協議した。協議の結果9月及び12月定例会議での陳情審査では、陳情書取扱基準の適用は行わず、付託審査を行うこととした。

また、3月以降の陳情審査の流れは、次期議会運営委員会へ3案を申し送り検討することとなった。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの取り扱いについて質疑はないか。

(「なし」という声あり)

では次へ移る。

3 議会改革に関する検討結果（第6回報告書）

川神議長

～多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について～
その検討結果については7月15日に議員定数等議会改革推進特

牛尾議員

別委員会の牛尾委員長から議長へ、第6回報告の提出があった。その内容をタブレットに配信し、全議員へ周知するのでご一読をお願いする。牛尾委員長から補足説明があればお願いする。

第6回目の議会改革に関する検討結果の報告について補足させていただく。検討項目は多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備についてである。

議員のなり手不足の問題については当市議会だけでなく全国的にも深刻化しており、このことは住民自治の根幹にかかわる深刻な問題である。住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である議会において、多様な人材が議会に立候補しやすい環境を整備することが急務であるため、報告書にあるように次期改選後の委員会において具体的に検討してもらうことを申し送ることとした。詳細については報告書をごらんいただきたいが、一つ、住民参加の機能の拡充による議会への理解度向上、二つ、議員に立候補しやすい環境整備の充実、3、議会による主権者教育やシチズンシップ教育の推進、4、議会におけるICTの活用と推進の4項目を大きな柱として調査検討したところである。議会としての機能を発揮し強化するためにも大変重要な事項であるので、引き続き改選後に具体的な検討を進めていきたいと思う。

川神議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

次に移る。

4 はまだ市民一日議会でのアンケート結果について

川神議長

議会広報広聴委員会、三浦委員長。

三浦議員

議員の皆には、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）の運営について、ご理解ご協力を賜ったこと改めて御礼申し上げます。それでは配信された資料に基づいて簡単にご説明する。大きく分けて5点について伺っている。

(以下、資料をもとに説明)

以上が簡単ではあるがアンケートの報告になる。なお、8番その他をごらんいただくと「発言者へのフィードバックを今後どのようにしていくか」を書かせていただいている。

先般の議会広報広聴委員会で協議し、ここの表にあるとおり2段階でお戻しすることとした。これはこれから説明するとおり、スピード感をもってまず今の議会での対応をご報告すること、並びに改選後にどう引き継ぐかを踏まえて丁寧な対応をするためである。

文書の送付日は8月4日付でまず全員協議会での振り分け結果を通知している。また、改選前ということも踏まえ10月上旬をめどにその後の各委員会等での対応、経過及び結果を送ることとしている。

なお回答の確認だが、9月29日に予定されている全員協議会、9月定例会議の最終日でこの回答を全員で確認したいと思っている。21日の午後5時に各担当者の回答集約期限とさせていただきたい。こちらもご協力のほどよろしくお願いする。

なお議会全体としての取り組みとなったので、報告先は当委員会ではなく議会事務局へ、議会全体として取りまとめていくことになっているので、この変更についてもご理解ご協力をお願いする。

川神議長
布施議員

ただいまの報告について質疑等はないか。

市民一日議会は市民の多様な意見を聞くということで、広聴の意味で賛成だが、今、参加された市民の満足度、おおむね満足だったとのことだが、終わった後に議員とのやりとりを個人のY o u t u b eに上げられて、議員を非難されることが見受けられた。実を言うと私もその対象だったが、意見を言うことによってはあると思う。それを個人のY o u t u b eに上げることは規制はできないが、意見を申しした議員がそのような対象になったときに、先ほど三浦委員長は、議会全体としての対応だと最後言われた。その中で、個人の攻撃を受けた場合に、市民一日議会が果たして本当に、多様な意見を聞く場で、いろいろな意見を聞くことも大事である。議員もいろいろな意見を持っている。

先ほど多様な人材について牛尾委員長が言われた。その中でやはり、議員はいろいろな意見があつてよいと思う。肯定もするが、その考え方はどうなのかと、言うこと自体も議員の立場だと思っている。非難されるようなものを上げられたときに、個人で対応するのか、議会として対応するのか。私はそこが聞きたい。私は非常に憤慨している。自分たちにかかれば個人でやっておけという意見が、結構聞く。私も市民にそのことを、議会の改選が近づいているので大きく言わせていただいている。そのようなことで意見を言った議員に非難が集まるようなら、牛尾委員長が言われたように議員のなり手はいない。私は大きく言いたい。誹謗中傷されて、議員だから我慢しておけ。そのような浜田市議会はよいのか。

三浦委員長、先ほど議会全体で対応すると言われたが、そのことに対してどう思われるか。

三浦議員

まず議会全体での対応と申し上げたのは、市民一日議会は浜田市議会が主催したものであるという趣旨で申し上げた。したがってこれは当委員会が、そこで起こった一つの物事について、その可否や正誤の判断をする立場にはないと思っている。したがってそれも対応を、議会としてどうするのかということになると議長の采配のもとに全議員で協議する必要があると考えている。

布施議員

わかった。今言われた、全議員で協議するということは民主主義において、議会の中において多数決で決める、1人でも反対があればそういったものについて考えるという意味合いか。

三浦議員

ただし、市民一日議会もそうだが、この議場という場、あるいは委員会という場において、個々の議員が発言したその内容については、個々の議員が責任をもって発言するものとしているものと認識している。したがって、市民一日議会でそれぞれの議員が意見者に対して発言したこと、それについてはその責任はそれぞれ個々の議員にあるのではないかと思っている。

したがって、当日の個々の意見あるいは発言に対して、委員会等が、先ほど申し上げたように、その発言が適切であったか、そうでなかったか、そうした判断を下す、あるいはそれを全議員で判断するということには、私個人としてはならないのではないかという見解でいる。

布施議員

個人で判断する見解にならないと言われたが、市民一日議会は発言する内容の原稿、項目が示される。この場で原稿と違うことを言われて、私も見た、この人はこういう発言をするという内容を見た。しかし発言内容は変わって、それに対して私はどうなのかと聞いた。それが間違っているというなら、個人の判断だと言われたが、しかし議会としてはそうではないということ言わせていただいた。したがって私は、まちづくりについてはこうあるべきだと考えるべきではないかと言ったのだが、発言者は、原稿とは違う発言をされたから、私はその場で手を挙げて質疑した。原稿と同じ内容であれば、申し込まれたときの原稿と同じ内容であれば、私は質疑しなかった。違うから質疑して、どうなのかと求めた。それに対してY o u t u b eで上げられて、勉強不足だ何だとやり玉に上げられて、それも大きく写真を切り抜きして、2回にわたって上げられた。そういうことをされると、皆議員として発言できるか。皆傍聴していたではないか。そのようなことで浜田市議会はよいのか。私はそのことを強く言いたい。傍聴者ではないだろう。意見を言うのだろう。黙っている議員がいっぱいいる。それが浜田市議会か。

議長、私は今委員長に聞いたが、私もY o u t u b eに上げられたことに対して、非常にまだ憤慨している。市民一日議会はよいと思っている。ただルールを守っていただく、そして内容を、原稿はそのままで読んでいただく。発言者によってその内容が変わるようだったら、私は市民一日議会は許しがたいものだと思っている。

川神議長

布施議員の話だが、私も市民一日議会に関しては、ある意味では浜田市議会とすると広報広聴の大きな一歩であると認識もしている。布施議員もその有効性については認めていらっしゃると思うが、運用の方法、例えば発言の内容、当日の発言内容、そのあたりの差異や、そのあたりの対応をY o u t u b eに上

げる、上げない、そこで自分の意見を出す。それはあまりよろしいことではないと思うし、ただなかなか法的な規制を我々も検討もした。それに関してはなかなか抑えることは厳しいこともあって、それはゆゆしきことだとは思っている。それに対してどのような形で議員の方々が伸び伸びと発言して、きちんと浜田市議会の議員として意見が十分発言できるような環境をどうつくるか、まだまだ課題もあるかもしれないし、その辺は十分議論していかないといけない。今のままで今回の思うものが十分であるとは決して思っていないので、ここで私は、こうしてほしいとか、こうするとは言えないが、これは全ての議員にかかわることだから、どのような質問の仕方、どのような発言者とのかかわり方をしていくのが一番双方のためになるのかは、やはり議論する必要があると思っている。

岡本議員

私も市民一日議会という、例えば高校生を含めて発言されることはよいことだと思っているが、前回から私は、非常に性急に事を進め過ぎていると批判している。

もともと議会基本条例の中で、議会報告会をやっている。それに市民からいろいろ受けたものを、市が答えるもの議会が答えるものを、議会として答えている。このたびは議長を除く23名の議員に、個別に対する発言を要求している。既にこれは公開されている。

委員長は言った。これは議員が発言したのだから、議員の責任において対応しよう。そのようなことをやっていたら、今、布施議員が言った。発言する我々は、議員だからY o u t u b eに上げてよいという立場で攻められたら、非常に困る。意見を言えなくなる。それを個人でやれというのは一体どういうことなのか。

三浦議員

それでいうと、これまで議会報告会や地域井戸端会といったところに出向いて行って、この地域井戸端会や議会報告会という広聴機能は、やはり全議員で聞くことができなかつたために数名のグループに分かれて出向いていた。そのときに地域の方からいただいたご質問、ご意見に対しては、そこに参加している議員が個々の知識や見識といったものをもって、ある程度個々の意見も踏まえてお返ししていると思う。ただそれはその場でのディスカッションの場での意見交換であって、それが議会全体としての答えではないと思う。

したがって結果的に今はY o u t u b eで議会活動が配信されているので、その取り扱いについては議会広報広聴委員会としても今後協議していく必要があると思うが、Y o u t u b eの配信の有無にかかわらず、議会報告会、地域井戸端会といった、これまでの広聴機能として行ってきた議会活動における個々の発言というのも、同じような取り扱いになるのではないかと思っている。

岡本議員

委員長が言われたことに反論する形になるかもしれないが、地域協議会との話し合いがあった。あの中で、各参加者に、発言者に対して何らかの意見を全部求めたか。求めてないだろう。なぜ市民一日議会にだけそれを求めるのか。

三浦議員
岡本議員

もう一度質問をお願いする。

地域協議会で、浜田の全員協議会室で、地域協議会浜田の分で、地域の方がいろいろなことを言った。そのことに対して参加した議員は、それに対して皆意見を述べてないだろう。例えばAという人がこういう発言をした、これについてどうかとも言ってない。同じような扱いをするなら、それもきちんとやるべきではないか。なぜ市民一日議会だけクローズアップさせるのか。

今私が言いたいのは、ごみの問題、同僚議員が聞いた、ごみの問題は商店街でも問題になっている。そのことについて議員に答えを求めてないだろう。地域協議会との意見交換会の中で。なぜそのときに皆に意見を求めていかないのか。市民一日議会は議員に求めておいて。市民一日議会では発言者に対してどう思うかと発言させているではないか。

(「よくわからない」という声あり)

もう1回言う。地域協議会との意見交換会をあちこちでやったのではないのか。

川神議長

この際暫時休憩する。

[12時 00分 休憩]

[12時 08分 再開]

川神議長

休憩前に引き続き会議を再開したい。先ほど市民一日議会の運営方針等々について岡本議員からの提案、指摘が布施議員に続いてあった。さまざまな考え方があると思うが、私からも少しお話ししておきたい。

何度も言うが、我々は公人であるので当然、議員の発言に対しては本人に帰結する、個人の責任であると思っている。これは大原則である。その中で、この議場の中で行われる本会議、先般は市民一日議会であるが、市民一日議会はこの議会が開催した一つの大きなイベントというべきものであったか。先ほど、同じように扱わねばいけないという話もあった。ただ、地域協議会ではそのような話はなかったが、市民一日議会に関しては議員から全て意見を求めよう。同じ広報広聴の考え方からすると、確かに市民一日議会は、さまざまなリスクマネジメントも含めながら、どうあるべきか、どのようにしていくか、議論不足だったかもしれない。岡本議員が言うこともごもつともだと当然思っている。

当然、今後のことにもなるし前回の反省も踏まえて、さまざま

まな広報広聴、特に市民と直接かかわるようなところには、一定のルールをきちんと設ける。全てやることに関しては、さまざまなスタイルが違う場合、全てが一緒かわからないが、必ず議員にも発言者にも、一定のルールを設けながら自由闊達な意見をしっかり戦わせるといふ、一つのスタンダードをつくっていかなければいけない。そういったルールづくりもきちんと全てでやっていかなければいけないと思っている。

今回の中では少し、十分な議論が足りないところもあったかもしれない。議会広報広聴委員会におかれてはさまざまな汗をかいていただき、本当によくやっていただいたと思っている。その後のことに関して、よりこういったものが有効活用されるためにも、議員もしっかりその辺を認識しながらスタンダードづくりに今から取り組んでいくべきだと私からもお願いして、この件に関しては今日時点では一定のところまで置きたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

5 各地域協議会との意見交換会で出た意見について

川神議長
西川議員

各班から報告をお願いする。

金城地域協議会との意見交換会について報告する。5月25日にさせていただき、地域協議会委員15名中14名に参加していただいた。テーマについては事前に地域協議会とご相談し、初めてということもあったため市政全般と人口減少定住についてというテーマだったが、当日の意見交換会では委員が各地区、波佐、雲城、美又、久佐、今福、小国という6地区から出られていたので、各地域の抱えている課題について話していただき、それについて議員から意見を述べて意見交換させていただいた。

主な意見としては、集落の人数が減ってきて限界集落に近づいているので、昔のような活動ができないので集落を再編したいという意見や、自治会とまちづくり委員会というのが別々になっているところ、1本化しているところもあるのだが、役員が大変なので1本化できないかという意見。それからこのときはまちづくりコーディネーター、金城は1名5日しかなかったのもそれについての意見、これは後で解決されている。あと旧那賀郡の声が届かなくなったとか、公共交通が非常に厳しいとか、中山間地域の課題についてたくさん意見が出た。あとネット環境を整備して、UIターン者を地域に入っていく環境づくりについての提案もあった。あとは小国地域での介護タクシーを使った交通の取り組みなどのご紹介もあった。

総じてなごやかな雰囲気意見交換会ができたと思う。

小川議員

5月27日に三隅地域協議会との意見交換会を行った。地域協議会からは1名の欠席で14名の参加である。

地域協議会の受けとめ方というのが、今回1回限りなのかある

いは継続した取り組みになるのかという疑問点を持っておられて、事前に1度正副班長と正副会長と意見交換をする中で、その辺の考え方の整理をしながら当日を迎えた。

当日のテーマについては、人口減少と定住の2点を柱として意見交換してきた。その中で出された意見としては、特に浜田の場合は水産業あるいは農業を中心とした仕事を一つのテーマとしながら、域内での消費拡大といったことが大事ではないかという考え方、それと人口減少の社会の中で人口流出への対応として、今いる若い人たちに対して流出に対するメリット・デメリットということを学生の皆にもきちんと伝えていく必要があるのではということ。また都会地からの若者のU Iターンについても、例えば親のほうからの働きかけも大事ではないかということも言われているし、現実に関今いる子どもたちにとって例えば、遊び場の問題などがきちんと確保されているのかといった指摘もあった。この浜田の魅力を訴えていくためには、映像を活用した発信も必要ではないかと言われていた。

さまざま出された意見については報告書を参照していただきたいが、それが終わった後、会長がお礼に来られたのも異例であった。その中でおっしゃっていたのは、こういった取り組みは非常によかった。地域協議会としては通常、執行部との意見交換はあるが、二元代表制の片方である議会との意見交換は初めての場だったということで、その取り組みを非常に評価していただいた。

通常だと地域協議会の中で発言されない委員の方も、その場で積極的に発言されたという意味では、そういう雰囲気づくりというか、運用も含めて司会の力量も非常によかったと思うが、そういう進め方も非常に評価されていたのではないと思う。ぜひともこういった取り組みについては継続をお願いしたいと強く言われていたので、そのことをつけ加えて報告とさせていただきます。

三浦議員

6月7日に浜田地域協議会との意見交換会を開催した。浜田の地域協議会、これは事前にテーマをどう設定するか協議させていただいたが、エリアも広く地域協議会のあり方も考えていかなければいけないという課題も持たれる中で、一つのテーマに絞ることは難しいという判断から、今回は出席者全員からそれぞれの地域の取り組みや課題などをご紹介いただきながら、情報交換、意見交換をするということで進めさせていただいた。

ここにあるとおり地域活動それぞれ多岐にわたっており、本当にさまざまな活動をされていることを改めて認識したところだが、地域協議会の方々同士でお互いの取り組みを共有したり、あるいはアイデア交換したりするのは今後の協議会でのあり方にもよい機会になったのではないかと振り返っている。

中にはお願い事的なものもかなり含まれているが、今後こう

いった会を重ねることはおおむね賛成の声をいただいております、定期的にこうした会を持ちながら、より議会との距離を縮めていきたいという声をいただいている。

なお、今後は時間も短かったので、それぞれのテーマの深掘りは難しかったのだが、浜田地域の地域協議会のあり方なども含めて、継続して情報交換あるいはテーマを絞った協議もしていきたいと考えて反省しているところである。

佐々木議員

旭地域協議会である。7月16日午後2時から旭支所で、約1時間の設定で行った。これは地域協議会側の要望により協議会開催日に併せて行ったもので、協議時間が1時間しか取れなかったのが少し残念だったのだが、今回会議をするに当たり、事前に協議会の皆にアンケートをお願いし、課題についてそれぞれ出していただいた。それを議員間で共有して会に臨んだ。

テーマとしては大きくは旭地域の課題についてであったが、当日の意見としては、中山間地域の担い手不足、あるいは耕作放棄地の対応、まちづくりセンターの機能などについて多く質疑や意見が出された。また自治区制度時代の基金活用についても思い入れがある指摘も出されたところである。

今後さまざまな意見が出たが、テーマも少し絞っていければという意見も最後に出た。これは詳しくは串崎議員がつくった報告書で確認していただければと思う。

最後に副会長からのあいさつでもあったが、今回を初めとして定期的にこういった機会をぜひ設けてほしいという意見もあったので、今後も機会があれば開催していくほうでよいのかと思っている。

川上議員

7月26日に弥栄で行った地域協議会との意見交換会について報告する。弥栄は以前から地域協議会ではなくまちづくり委員会が二つあったものを一つに統合するというところで、この統合について時間がかかり、意見交換会が保留になっていた。

大きく三つのテーマについてお話しさせていただいた。ふるさと体験村（以下、体験村）について、弥栄の将来について、議員の弥栄の思いについての三つである。

体験村については、約40分、全体の3分の2くらい使って話をさせていただいた。これについては弥栄の体験村を再度起こすにあたり、まちづくり弥栄ふるさと創造会議という新しいまちづくり委員会がつくった計画について説明を受け、それに対する委員の意見、議員の意見を出した。これについては議員からの体験村に対する考えについては、体験村への思い、住民主体の組織で運営を行う計画や再開に向けた努力など、地域の声として持ち帰り、今後の参考にしたいと最終的に閉めた。

2番目の弥栄の将来については風力発電が主であり、風力発電計画についてはガイドラインの内容についてはどうだろうか、また最終的判斷についてはどうか、などがあったが、私ども議

員が最終的にもっと学んでいきたいという形になっている。

最後に議員の弥栄についての思いについては、参加した議員全員が意見を出している。その中に、弥栄地域が頑張っていることに対しては感心する、最終的に弥栄がどのようになるか、住民が主体となって何かに特化していく必要があるのではないかという意見が出ていた。

川神議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

では次へ移る。

6 その他

川神議長

最後にその他議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

事務連絡について事務局長から願います。

古森局長

決算資料の購入の申し込みの扱いである。購入を希望される方は所定の様式またはメール等でお知らせするので、その書式に記入していただき、資料代とともに8月20日金曜日の15時までに事務局へ提出をお願いします。期限までに申し込みをされた場合については8月25日の議会運営委員会で、会派ごとにお配りしたい。期限後に購入される場合については、8月25日の議会運営委員会終了後、総合窓口課で販売されるのでそちらで購入ができる。

なお、購入費については政務活動費の対象となるのでお知らせしておく。

川神議長

以上で全員協議会を終わりたい。

[12時 24分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司